

令和6年度第1回
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：令和6年11月1日（金）

午前10：00～午前11：44

場所：シビックセンター24階 第一委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回文京区生物多様性地域戦略協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本協議会の事務局を担当いたします、資源環境部環境政策課長の橋本でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、協議会の議事に先立ちまして、委員の委嘱並びに、会長副会長の選出をさせていただきたいと存じます。委員の皆様には、就任につきまして、ご承諾をいただいているところでございますが、ここで改めまして、区長に代わり、資源環境部長の木幡より委嘱状をお渡しいたします。

なお、委員の任期につきましては、文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱第4条により、2年間となっております。したがって、委員の皆様は令和5年11月4日から令和7年11月3日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私がお名前を読み上げますので、自席にてご起立の上、委嘱状をお受け取りください。木幡部長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○環境政策課長 続きまして、区職員の幹事の変更でございます。

今年度、人事異動により区職員の幹事の変更がございましたので、新幹事をご紹介させていただきます。名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと存じます。

企画政策部長、新名幹事でございます。

○企画政策部長 企画政策部長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 区民部長、高橋幹事でございます。高橋幹事につきましては、本日所用により欠席でございます。

アカデミー推進部長、長塚幹事でございます。長塚幹事につきましては、本日所用により欠席でございます。

土木部長、小野幹事でございます。

○土木部長 土木部長の小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 教育推進部長、吉田幹事でございます。

○教育推進部長 吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 都市計画部長、鵜沼幹事でございます。

○都市計画部長 鵜沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** 施設管理部施設管理課長、阿部幹事でございます。

○**施設管理課長** 阿部と申します。よろしくお願ひいたします。

○**環境政策課長** 以上で変更のありました幹事のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、会長の選出、副会長の指名を行いたいと思います。

まず、はじめに会長の選出でございます。本協議会設置要綱第5条により、会長は学識経験者の中から委員の互選によって選出するとされています。学識経験者の方にご推薦をいただくという方法で選出をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、先生方どうぞよろしくお願ひいたします。

○**中山委員** 私からは、宮下先生をご推薦させていただきたいと思います。宮下先生は本協議会の会長を令和元年より5年間に渡り務められてきました。そして、これまで協議会を引っ張ってこられたということで、これまでのご経験と生態学に基づく専門知識、実績、それから自然との共生に関する深い造詣をお持ちであることから、宮下先生をご推薦させていただきます。

○**環境政策課長** ただいま、中山委員から宮下委員を会長にというご推薦がありました。

宮下様、会長をお願いしてよろしいでしょうか。

○**宮下委員** 了解しました。皆さん、よろしくお願ひします。

○**環境政策課長** 宮下委員に会長にご就任いただきます。宮下会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍 手)

○**環境政策課長** 続きまして、副会長ですが、副会長につきましては、本協議会設置要綱第5条により、学識経験者の中から会長が指名することになっております。宮下会長、いかがでしょうか。

○**宮下会長** 副会長は学識経験者ということですので、引き続き、中山先生にお願いしたいと思います。

○**環境政策課長** ただいま、宮下会長から中山委員を副会長にというご指名がございました。中山様、副会長をお願いしてよろしいでしょうか。

○**中山委員** 了解いたしました。よろしくお願ひします。

○**環境政策課長** 中山委員に副会長にご就任いただきます。中山副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍 手)

○環境政策課長 それでは、ここで会長及び副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。まずは、会長よりよろしく願いいたします。

○宮下会長 皆さん、おはようございます。本日は大変早い時間からご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

文京区の生物多様性地域戦略、皆さんのお手元にありますが、この冊子ができたのが平成31年ということで、ちょうど6年となり、いろいろ軌道に乗ってきたのではないかと思います。

この間、生物多様性に関する世界的な動きは非常に速いものがありまして、私も十分フォローできていないくらいです。

ちょうど今、生物多様性条約の締約国会議COP16が南米のコロンビアで行われています。本日、11月1日までということで、前回の昆明・モントリオール目標に対する達成状況や、新しい合成生物学など、いろいろ倫理的な課題もある話題も話し合われているようです。

国内では、例えばOECMがかなり浸透してきてはおります。あとはTNFD、今日は事務局のほうから詳しいご説明があると思いますが、企業が環境や生物多様性に関する情報を開示して、持続可能な社会をつくっていくための仕組みも整いつつあります。文京区は皆さんご存じのとおり、大変文化的にも成熟度が高い、伝統のある地域です。また緑が非常に豊かな区ではないかと思います。この豊かな自然を享受しつつ、なおかつ、皆さんが豊かに暮らせるような、そういう地域づくりに貢献できればと思っています。

もう一つ重要なのは、子供たちの育成です。今、人口減少社会で子供が減っておりますが、文京区は幸いなことに、比較的子供の数が多いと聞いております。子供たちが自然と触れ合いながら暮らせるような、そういう環境づくりも非常に重要だと思っておりますので、ぜひ皆さんご協力をよろしく願いします。

以上です。

○環境政策課長 ありがとうございました。続いて、副会長よりよろしく願いいたします。

○中山副会長 よろしく願いいたします。私はほとんど宮下先生に付け足すことはないんですが、もともと私は資源開発工学というのが専門でして、すなわち自然を破壊して、地下からエネルギー資源を掘り出すという一連の研究をずっとしていたんですが、ある

とき、自然というものの大切さが当然分かってくる中で、どうやって開発と保全というものを調和させていけばいいかということに非常に興味を持ちまして、そこから環境工学とか、今は環境哲学とか倫理学と、どんどん人の中のほうに入り込んでいってしまうような気がするんですが、基本的に一人一人が心構えというか、生き方とか、何で生きているんだろうかなんていうことまで深く考えていかないと、環境とか自然の問題というのはなかなか解決していかないのかなというのは、私の持論というか、考えなんです。

ですので、ここで皆さんと議論をする中で、いろいろ出てきた知見を1人でも多く区民等々に伝えていって、みんなでちりも積もればという形で、いろいろな問題を解決していければ、その一端がここから始まっていくんじゃないかと思っています。ぜひ活発な意見、討論をこれから続けていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

それでは次に本日の資料の確認をさせていただきます。資料は事前にお送りいたしました、次第、委員幹事名簿、本協議会設置要綱、そして資料第1号、及び、本日机上に配付させていただいております参考資料1、及び、別紙、それと、東京都生物多様性戦略の普及版、以上となります。資料のほうはよろしいでしょうか。

続きまして、出欠状況でございます。先ほどもお伝えしましたとおり、文京区商店街連合会副会長、栗田委員、そして幹事の高橋区民部長が所用により欠席という連絡をいただいております。また、幹事の長塚アカデミー推進部長も所用により欠席のため、代理として川崎アカデミー推進課長が出席しております。

それでは、これから皆様に議事をご協議いただきたく存じます。これからの運営は、本協議会設置要綱に従い進めてまいります。本協議会設置要綱第5条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、マイクの使用方法につきましては、ご発言の際、並びにご発言が終わりました際には、お手数でございますが、お手元のマイクのスイッチを押してください。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行は宮下会長にお願いしたいと存じます。宮下会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮下会長 では、早速ですが、これから協議を始めたいと思います。

本日協議をしていただく議題は次第のとおりですが、まず、最初に、次第2の協議事項ということで、文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告についてということです。

事務局より資料説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第1号について事務局から説明させていただきます。資料第1号のほうをご覧ください。この資料、1から5の5章構成となっております。

まずは、「1 文京区生物多様性地域戦略の概要」です。こちらは区が生物多様性基本法に基づき、平成31年3月に策定した文京区生物多様性地域戦略の都市ビジョンと基本目標を示したものです。

簡単におさらいをさせていただきます。本戦略は、10年間を計画期間とし、10年後に到達することを目指す文京区の姿を生物多様性都市ビジョンとして、「生きもの、ひと、くらしがつながり、豊かな文化を育むまち」と定めております。さらにビジョンを達成するため、4つの基本目標を設定しており、それらの基本目標はステップ1の「理解・浸透」、ステップ2の「日常生活でできることから実践」、ステップ3の「生き物たちの生息空間の継承・創出」といった3つのステップで段階的に取り組んでいきます。こういったものを掲げて活動を推進していくという計画を策定したところでございます。

続いて、次のページをご覧ください。「2 国内外の生物多様性に係る動向」です。まずは、「2.1 国際的な動向」についてです。国際的な動向としては、最も大きなものとして、生物多様性条約締約国会議、いわゆるCOPがございます。前回のCOP15では、愛知目標の後継である国際的な目標として、昆明・モントリオール生物多様性枠組みという新枠組みが採択されました。先ほど宮下会長のお話にもございましたが、その次のCOP16は、今まさに2024年10月21日から11月1日、今日までの日程で、コロンビアのカリで開催されているところであり、新枠組みのモニタリング制度や遺伝資源のデジタル配列情報の共有等に関する検討が進められています。

3ページをご覧ください。次の国際的な動きとしては、(2) 自然関連財務情報開示タスクフォース、TNFDと、自然SBTsについての動きです。TNFDは、民間企業や金融機関が自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、財務に関連する情報として開示するための枠組みを構築する国際的な組織です。つまり、簡単に言うと、企業が自然環境により影響をもたらす方向で資金を使うよう変化させることを目的としており、環境保全や自然回復力を促すことを目指すものです。自然資本の中でも、特に生物多様性を守ることに焦点を当てていることが特徴でござ

います。これまで気候変動関連では取り組まれてきておるところですが、自然資本、生物多様性にも対応が広がってきているというのが国際的な動向となっております。

また、SBTsもTNFDと同様に、気候変動関連で動いているものが生物多様性にも拡大、発展しており、自然SBTsのガイダンスが本年7月に公表されております。

5ページをご覧ください。「2.2 国の取組の動向」、国内の取組になります。生物多様性国家戦略は、1995年に策定されて以来、これまで5回の見直しが行われており、2023年に第6次戦略である生物多様性国家戦略2023-2030が閣議決定されました。これはCOP16で採択された新枠組みに対応したものとなっております。特にネイチャーポジティブの実現に向けた内容が新しく追加されているなどしております。

続いて、国内の大きな動きが、(2)第6次環境基本計画の策定です。ここで、事務局からおわびでございます。事前送付いたしました、この部分、資料第1号の(2)の1行目、「2004年」とありますのは「1994年」の誤り、「2010年」とあるのは「2000年」の誤りでございます。お詫びして訂正させていただきます。なお、電子データや、本日、傍聴で配布させていただいている資料は修正済みとなっております。事前送付した資料につきましては、修正のほうよろしくお願いたします。

政府の環境施策の大綱を定める計画である環境基本計画は、第6次の計画として、本年5月に閣議決定されました。今後の環境政策の展開に当たっては、温室効果ガス排出量を実質ゼロにするネットゼロや循環経済、そしてネイチャーポジティブ等の施策が掲げられています。

6ページをご覧ください。(3)農林水産省生物多様性戦略は、2023年3月に改定されたもので、持続可能な食料システムを構築するためのみどりの食料システム戦略などと整合性が取られた各施策の方向性が提示されています。主な取組として、農林水産分野における環境負荷低減の取組の見える化や生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進、遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進などが図られています。

次に、(4)国内の30by30に関する動向です。30by30とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目的のことです。7ページに、その実現後の地域イ

メージ図とロードマップを掲載しております。我が国では、8ページの上の図で示すように、2021年度時点で陸域が20.5%、海域13.3%が保全区域となっており、これを2030年までにそれぞれ、30%以上に引き延ばすことを目指すというものでございます。

30 by 30の達成を目指す上で鍵となるのがOECMで、保護地域、これは国立公園や国定公園、保護林や保護水面などのことですが、この保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のことをOECMと言います。このOECMを増やす取組の一つとして、民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイトとして環境省が認定する仕組みが、2022年度の試行を経て2023年度から開始されました。この自然共生サイトは現在、延べ253か所が認定されております。9ページには、東京都内及び首都圏政令指定都市の自然共生サイトの認定サイトを抜粋して示しております。

続いて、10ページ、(5) ネイチャーポジティブ経済に関する動向です。ネイチャーポジティブとは日本語で自然再興と訳されておりますが、これは自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を食い止め、反転させることを示します。経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状況、すなわち自然、人間、ビジネスにwin-winの関係を築いていくというのがネイチャーポジティブの趣旨でございます。それが出来上がったものがネイチャーポジティブ経済で、それを目指して個々の企業が取り組むのがネイチャーポジティブ経営でございます。3ページでご説明したTNFDのように、今、民間主導でのネイチャーポジティブの取組が国際的に進みつつあります。今年1月にTNFDの開示予定企業が発表されましたが、世界で46か国、320社が開示を表明している中、日本企業は世界最多の80社を占めております。11ページにはネイチャーポジティブ経済移行戦略を示しています。

12ページをご覧ください。(6) 地域における生物の多様性の増進のための活動の推進等に関する法律、略称、生物多様性増進活動促進法については、2025年4月より施行が予定されています。これは、現在の自然共生サイトや現行の法律が制度移行されるもので、自然共生サイトが場所の認定であるのに対し、生物多様性増進活動促進法では、活動までが認定対象になります。

次に、13ページをご覧ください。「2.3 東京都の取組動向」になります。東京

都では、東京都生物多様性地域戦略が2023年4月に策定されました。12月には内容を分かりやすくまとめた普及版が公表されました。この普及版を都から取り寄せ、皆様の机の上に本日配付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

新枠組みの目標年次を踏まえた2050年の東京の将来像のほか、地域区分ごとの将来像や2030年目標及び基本戦略ごとの行動目標が示されて、2030年、ネイチャーポジティブに向けた目標と生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性が掲げられております。

15ページをご覧ください。(2) 東京都生物多様性推進センター、これは生物多様性地域連携促進法に基づき、東京都環境公社に設置されたもので、各種窓口や情報発信等を実施しております。また、(3) 東京グリーンビズが、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクトとして2023年8月に始動しました。東京の緑あふれるスポットやイベント情報を発信するデジタルマップとして、東京グリーンビズマップや自然と触れ合えるスポットを集めたお出かけガイドが発行されており、インターネット上で閲覧できるようになっております。

16ページの東京グリーンビズマップでは、文京区内では6か所がピックアップされております。駆け足でしたが、国内外の動向についての説明は以上でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。次は文京区生物多様性地域戦略に基づき、区が令和5年度に実施した主な施策について、基本目標ごとにご報告させていただきます。

初めに、「基本目標Ⅰ 生物多様性を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る」について、主な取組をご報告させていただきます。

「①生物多様性の概念の理解・浸透」では、地域戦略の子供用概要版を、区立小学校の全6年生に環境学習用として配布し、次世代に対する生物多様性の理解・浸透を図りました。

「②区内の生物多様性の現状把握・周知」では、事務局で区内の動植物の状況について、年2回、調査・確認を実施いたしました。この調査・確認の結果をまとめたものが、参考資料1としてお配りした資料となります。後ほどご確認いただければと存じます。また、「文の京生きもの図鑑」を行政情報センターで有償頒布したほか、こちらに記載してございます各種イベント等にて、文京区の生き物や生物多様性の保全について啓発を行い、それに併せて図鑑の紹介を行った結果、計124冊をご購入い

たきました。

「③区内等の自然・生き物に触れ合う機会の創出」では、親子環境教室で自然に関するプログラムとして、「セミの抜け殻標本をつくろう」、及び、「生き物のふしぎを探ろう」をテーマに講座を開催しました。講座では、生物多様性について学ぶとともに、「文の京生きもの図鑑」を紹介し、身近な生き物について興味を持つきっかけづくりを行いました。18ページをご覧ください。3つ目の項目で、教育センターの取組として、環境学習会において自然に関するプログラムを実施し、計10回で延べ343人の参加がありました。

次に、「基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する」について、主な取組をご報告させていただきます。

「④生物多様性に配慮した生活スタイルの促進」では、2つ目の項目で、文京e c oカレッジ「エコ先生の特別授業」という出前講座の授業に、「森林保全と自然との共生」という講座を追加し、令和6年度から実施できるようにいたしました。また、リサイクル清掃課では、区民講座等を通じた生物多様性保全に関する人材育成のための講座を開催し、計5回で49名の参加がありました。

次に、「基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する」について、主な取組をご報告させていただきます。

20ページをご覧ください。「⑦公園・公共施設等における身近な生物多様性の創出」では、区民参画による公園づくりとして、切通公園、関口三丁目公園の意見交換会を計6回実施いたしました。また、誠之小学校にビオトープを整備いたしました。

「⑨歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等の継承」では、樹木37件、樹林4件に対して、保護樹木・樹木指定制度に基づく維持管理費用の一部を助成する等の支援を実施いたしました。

21ページをご覧ください。次に、「基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する」について、主な取組をご報告させていただきます。

「⑬公共施設の改修等における生物多様性の再生」では、柳町小学校の改築工事を実施しており、緑化計画部分の工事は令和9年度を予定しております。

22ページをご覧ください。「4. 本戦略の進捗状況」についてご説明いたします。地域戦略では、進行管理指標を設定し、区民等へのアンケート結果等に基づき、進捗

評価を行っております。進捗管理指標をご覧ください。各項目の評価は、前年度と同様となっております。現状値は昨年度と比べて、ほぼ全ての項目において数値が上昇しております。引き続き、将来の目安に掲げる数値の達成に向けて各事業を押し進めてまいります。

23ページをご覧ください。アンケート結果についてです。進捗状況を図る手段の一つとしているアンケートについて、例年同様、5月下旬に区民、事業者に調査票を発送いたしました。回収率については、大幅に上昇した昨年度を何とか維持している状況でございます。アンケート結果ですが、まず、生物多様性という言葉の認知度については、区民は88%となっており、引き続き高い認知度となっております。

24ページをご覧ください。事業者については、大規模事業者は内容まで知っている割合が41%と前年度よりも低下いたしました。また、中小規模事業者の内容まで知っている割合は40%となっており、徐々にではありますが、上昇傾向にあります。次に、3) 区民の身の回りの生き物への関心度、25ページの「1) 生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい割合」は、近年ではどちらも約90%となっており、高い関心度を維持しております。また、2) 事業者の生物多様性の保全への取組の実施率は、大規模事業所については関係がないと答えた事業者は10%となっており、取り組んでいる、いないに関わらず、当事者意識を持っていることがうかがえます。中小規模事業者については、おおむね横ばいとなっておりますが、大規模事業者と比較して低い実施率となっております。

26ページをご覧ください。環境に配慮した商品を購入している割合は、大規模事業者が100%となっております。また、区民、中小規模事業者とも約80%となっており、高い割合を維持しております。

27ページをご覧ください。敷地内の緑化に取り組んでいる割合は、区民大規模事業者の実施率が前年度より向上しております。一方で、中小企業者は近年減少傾向にございます。

最後になります。28ページをご覧ください。「5. 現状と今後の方向性」についてです。アンケートの結果を踏まえ、それぞれの基本目標ごとに今後の方向性をまとめてございます。基本目標Iに関しては、生物多様性という言葉の認知度について、区民に比べ、事業者の認知度が低いことから、事業者を意識した生物多様性の認知度を高める工夫をしてまいります。また、引き続き「文の京生きもの図鑑」を活用して、

身近な生き物への関心度の向上を図ってまいります。基本目標Ⅱに関しましては、引き続き、暮らしや事業活動と生物多様性の関わりや、環境に配慮した商品の購入の必要性を周知してまいります。

29ページをご覧ください。基本目標Ⅲに関しては、引き続き、手作りビオトープについて周知し、一人一人が取組を行うことで、小さな緑と緑がつながり、エコロジカルネットワーク形成に寄与することを周知してまいります。また、全体を通して、事業者の数字が低い傾向にあることから、国のネイチャーポジティブ経済移行戦略の方針等を参考にしながら、事業者を意識した周知啓発等の工夫をしてまいります。

資料第1号の説明は以上でございます。

また、「参考資料1 令和5年度の生き物確認結果」についてでございますが、区内の生き物の生息状況を把握する取組として、事務局で動植物の現地確認を行ったものをまとめましたので、参考までにご覧いただければと存じます。なお、参考資料の1の別紙につきましては、取扱いにご注意いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○宮下会長 どうもありがとうございました。国内外の情勢から文京区内での取組、そして成果の状況、非常に丁寧に説明していただきました。

それでは、ただいまご説明していただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。なお、質問の内容によりましては、担当である各幹事に説明していただくこともありますので、よろしくお願いいたします。では、ご自由にお願います。挙手でお願いできればと思います。

○前山委員 よろしいでしょうか。前山です。基本目標の1、2、3、4について幾つかコメントいただければと思うんですけども、1個ずつのほうがよろしいですか。

○宮下会長 そうですね。別々にお願いします。

○前山委員 はい。まず、基本目標Ⅰのところなんですけれども、「文の京生きもの図鑑」これは私も拝見させていただいたんですけども、大変よくできておりまして、これは学校等、例えば保育園等にも配布されると、とてもいいかな。例えば植物園に行くときに、学校の先生や保育園の先生ってここに何があると、やはりよく分からないところになるので、そういったところが事前情報として先生方の目に入ると、子供たちへの普及啓発というところはよく進むのかなと思いました。

また、自然観察会も年3回実施されている、野鳥の観察会もされているということだったんですけれども、こちら、応募人数がどれほどなのかなというのが気になりまして、例えば知っている方はこういうのを知っていて、逆に知らない方は全くこういうところにアンテナ張っていないと分からないところになりまして、こういった散策会って知らない人に興味を持ってもらうというところでの大きなきっかけになるので、知らない人に対する周知というところを徹底されるとよいのかなと思った次第です。

○宮下会長 ありがとうございます。最初のほうは感想で、ということでいいですか。

○前山委員 そうですね。学校等や保育園等にも配布いただけたらうれしいなというところですか。

○宮下会長 配布の件と、あとは生き物観察会の参加者と、そして周知方法ですか。

○前山委員 はい、そうですね。

○宮下会長 よろしくお願いします。

○環境政策課長 事務局です。最初の図鑑の配布状況ですが、これは図鑑の作成に携わった方はもちろん、あと区内の施設、主に学校関係は、全て区立の小中学校には送っております。図書館等にも配架されている状況でございます。ただ、保育園、幼稚園につきましては、ひょっとしたら配布できていないか分かりません。その場合には検討させていただきたいと思っております。

○前山委員 ありがとうございます。

○環境政策課長 また、次の観察会につきましては、これはなかなか人気の事業でございます。主に区報とインターネットで募集しているところなんですけど、2倍以上は例年競争率があるような状況になってございます。今後も周知に努め、内容を充実させていきたいと思っております。

○前山委員 ありがとうございます。

○宮下会長 競争率が高いということは、参加できない方もいるということですよ。それを選ぶ際にどういう選び方をされていますか。

○環境政策課長 これは完全に抽選でございます。

○宮下会長 そうですね。先ほどの前山さんのほうの意見からすると、なるべくもともと自然に関心のないような方にも参加していただきたいということだとすると、ランダムというよりは、前回参加できなかった方を優先するなどの方策を考えるといいかなと思いますが、ご検討していただければと思います。

では、次の質問、どうぞ。

○前山委員 続きまして、基本目標Ⅲのところになるんですけども、公園等における生物多様性の創出とあるんですけども、去年、宮下公園がリニューアルオープンしたと思うんですけども、宮下公園はもともと公園の中心に大木と、あと植栽があったのが全部なくなっていたなというところが気になっておりまして、生物多様性の考慮でしたり、あとは夏場の暑さ緩和というところからも、中心の植栽というところはあってもよかったのかなというのが思ったところです。

一方で、今、竹早公園のところの整備を検討されているところだと思うんですけども、生物多様性の創出といったところも含めた整備をぜひお願いしたいなというところがございます。今、区民参画という形で広く意見を募ったり、ワークショップを行っていらっしゃる段階だと思うんですけども、そういった生物多様性の創出というところからすると、有識者の方も交えながら、そういった観点をに入れていただけるとよいかなと思っているところがございます。

また、生き物現況確認というところでもそうなんですけれども、文京区は六義園だったり、小石川植物園だったり、まとまった緑が大変あって、区内の緑という観点だとある程度多いとは思うんですけども、区民がふだん触れる緑って、そういった近場の公園だったりというところが多くありますので、そういったところにも配慮、遊具というところも、子供の遊び場としては大事だと思うんですけども、一部、バッタが観察できるような草本類があるような場所を残していただいたり、そういった在来種の比率を増やしていくといったような工夫をしていただけるとよいかなと思いました。

あと、3の事業者のところです。事業者における生物多様性の創出というところなんですけれども、私、建設不動産業の環境対応という仕事もしているんですけども、そういった中で、建設不動産って今、生物多様性の対応を、TNFDとかネイチャーポジティブというところを広く感度を持っておりまして、建物の外構のところ、そこに在来種の比率を増やすといった取組をしている事業者さんもかなり多くあります。ただ、大企業だと結構そういったところの感度が高いんですけども、中小だとまだそこまでいないところもありますので、例えば、マンション建設時は文京区のほうに申請が行くと思うんですけども、その際に一言、そういった在来種も入れるような配慮をいただけないかみたいな、そういったところを一言添えてもいいのかなと思っています。

こういった生物多様性は、国だったり都だったりで戦略を立てているんですけども、

CO₂のところと違って、生物多様性はローカルの自治体さんが戦略を練って、そこが事業者にとっての拠り所となるので、国の戦略ってある程度しっかり作っているんですけども、ローカルに落とし込めてないところがあるんですよ。なので、自治体さんから事業者さんにというところは、本当のローカルの自治体さんから行っていただくのがいいかなと思っております。以上です。

○宮下会長 ありがとうございます。かなり専門的なご提案というかご意見をいただいたと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

○環境政策課長 まず初めに、宮下公園や竹早公園に代表される、いわゆる公園の再整備事業ですが、これについては、公園再整備の計画に基づいてやっているものですが、それぞれの公園の再整備を行う際には必ず意見交換会というのを開催しております。その中で、ご指摘のように樹木に関する意見交換というのが結構あるんです。その際に、一つの例としては、もちろん残せるものは残せるんですが、安全性との問題、周りからの視認性、これで生い茂りすぎていると周りから中が見えなくて犯罪につながるですとか、そういった視認性を確保するという観点と、あとは遊具との関係です。遊具からも一定の距離が遊具を設置する場合には必要だということ、そういった様々な面と樹木の関係で、どうしても伐採しなければいけないものが出てくるという事情があるというのがよく経験することで、それを住民の皆様と話し合いながら着地点を設けていくというのが区のやり方でございますので、その結果、なくなっている木もあれば、新しく新植されている木もあるというところでご理解いただければと思います。無造作に伐採したりということはございませんので、そこにご指摘の生物多様性という観点もぜひ、これまで以上に入れてもらって考えていただくというところは、そういった公園部門にも情報共有したいと考えてございます。

また、まとまった緑があるというのが文京区の特徴ではございますが、ご指摘のように、そういうところこそ、生物多様性に力を入れていくところかなということは感じておりますので、いただいたご意見を参考にしながら今後も取り組んでまいりたいと思います。

そして、最後にご指摘のございました民間の不動産会社が行う建物の際に設置する緑、特に、沿道ですとか、そういった目に見えるところの緑というのは非常に文京区にとっても貴重な緑になります。そういったものが在来種で構成されるというところは、非常に質の高い緑につながると感じておりますので、ここもまた事前に一定以上の規模の建

物には緑化計画の提出が義務づけられておりますので、そういった中で指導の向上というものができるように、また、関係部署と情報を共有しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○前山委員 ありがとうございます。

○宮下会長 ありがとうございます。先ほどのご指摘で一つ気付いたことがありました。子供が遊ぶ緑地にバッタがいるような草むらがあることはすごく大事だと思います。都市の緑地というと樹木のことばかりに目が行くのですが、実は草原、草むらを残すことがすごく大事だと思います。

それには、いろいろな理由があるのですが、一つは、まさにバッタです。これはいま子供たちにとっても人気があります。私が子供の頃はチョウやトンボが人気があったのですが、今はチョウやトンボが減ってしまいました。またつかまえるのが大変です。ところが、バッタは草むらにいて、ぴよんぴよん跳ぶだけなので、捕まえて観察したりできます。そういう身近な昆虫なので、自然環境教育でバッタはかなり適していると最近感じています。バッタはチガヤとか、幾つか在来植物があれば十分住めます。草むらというと、何か見てくれが悪いから徹底的に草むしりするという発想はもう明らかに時代遅れで、そういうエリアをしっかりと残しておくというのは、すごく生き物との触れ合いの上では大事だと思いますので、ぜひご検討よろしくお願いします。

ほかの方にもご意見、伺いたいので、ぜひよろしくお願いします。どなたでも結構です。どうぞ。

○久保委員 すみません、このような場所は初めてなので、場違いな質問だったら失礼します。

ステップ1、基本目標、身近なものの理解・浸透というのを考えたときに、文京区だけの緑じゃなくて、ほかのところの自然も積極的に活用すべきではないかと思いました。なぜならば、周りに、文京区のそばにも優れた自然がたくさん残っていますし、そうじゃない、遠くに来てまだまだたくさんあるので、私も生き物の図鑑が大好きで、こちらに来させていただいた理由はあれを見てからというところがあるので、すごく大好きなんです。文京区でまだ生き物の層が残っているというのはすごく評価すべきで、僕は嬉しくなりました。ただ一方で、近くでもっといろいろな生き物が見れる経験ができるような場所はたくさんあると思うんです。なので、それを積極的に活用すべきではないか。

僕の意図は、僕は科学館で勤務していたし、あと小学校で教師をやっていました。今

はやっていないんですけども。そういったときに、子供たちにやはり図鑑ではなくて、i P a dとかY o u T u b e上ではなくて、リアルなものを触ってもらうことによって、これからの生物多様性に繋がるんじゃないかという思いがとても強いです。といったときに、例えば、生物多様性であれば上野動物公園、すぐお隣にありますよね。文京区じゃないですけども、そこと何か、例えば休園日に文京区民の人だけに何かやってもらうような特別な連携ができないか、子供たちに、休園日にそこに連れて行って思いっきり楽しんでもらうとか。私はそこで1日飼育係をやったことがあるんです。アイアイとかの飼育をやりました。

というのもありますし、あともう1個が、私の経験でいうと、皇居のお堀の水さらいをやりました。ヤゴの種類がそのときだけでも5、6種類出ました。あそこは環境省が所管になっているので、千代田区にアクセスすればいいというわけではないかもしれませんが、だからハードルが高いかもしれませんが、ただ、私たちの生活圏内で守るべき自然がたくさんあるし、自然ってスポットだけで守ればいいわけじゃないんですよ。今、流域思考とって、川の全体で守っていこうとか、渡り鳥じゃないですけど、いろいろなところを移動して生物って住んでいるので、そういうところをトータルで守っていこうという思想が出ていると思います。

そういうのは、一つの文京区に住んでいるんですけども、文京区だけで守っていればいいというだけでは身につかないと思うんです。なので、我々はもちろんいろいろな大学さんがあって、そういうネットワークを広げていこうと思えばいける環境といいますか、人的資源はたくさんあると思うんです。なので、そういうところで、文京区が先頭に立って、学術レベルはすごく高い区なので、そこをリードできるようなところになっていけばすごくすてきな文京区になるし、東京都になっていけるかなと思いました。

そういうイベントがないんじゃないかという前提に立って今、お話ししているんですけども、もしあれば何かご紹介いただければと思いますし、もしないのであれば、今後そういう方面にもリソースが割けるのであれば検討いただいてもいいんじゃないかと思いました。

以上です。

○宮下会長 では、よろしく申し上げます。

○環境政策課長 いろいろとアドバイスありがとうございます。ご指摘のように、文京区はまとまった緑、結構あるんですが、しかしながら、植物園とか、あと水族館とか動物

園というのは、区立では持っていないんです。ほかの区ではそういうのを持っている区はあります。ですので、そういうところ、近隣のそういった施設との連携といいますか、そういうのがどこまでできるかは別としても、文京区の中だけで考えるのではないというご指摘は本当にごもつともかと思しますので、そういった区外も広げた広い範囲で、動植物も区内だけにとどまっているわけではございませんので、そういったところも、これからの事業を考えていく際のアイデアの一つに盛り込んでいきたいと思っております。

ご紹介できる事業といたしましては、文京区の中のまとまった緑の代表は、誰でも出入りできる場所とすれば、東京大学なんです。ここで、東京大学さんのご協力をいただきながら、巨木スタンプラリー、東大の中にある、本当に巨木をクイズを出しながら巡るというような事業も行っておりますので、こういったところが非常に人気があります。

また、六義園ですとか、小石川植物園での自然散策会、樹木に詳しい人の解説付きの散策会も人気で、そういったところは場所も変えたりしながら、ずっと継続していきたいなあというところは思うところでございます。

○宮下会長 どうもありがとうございました。では、小川さん。

○小川委員 小川です。2つにしようと思ったんですけども、前山さんの話を受けて、ちょっとだけそれに追加したいので、3つになります。

先に前山さんのほうを追加させていただきたいんですけども、在来種を植えていく、すごくいい取組だと思っておりますけれども、さらにもう一步踏み込んで、遺伝的多様性に配慮してほしい。これは、基礎自治体がつくっている地域戦略の中で一番取り組めていない内容なので、ぜひお願いしたいんです。

中身はといいますと、あまり遠くの在来種を植えないでねというだけなんですけれども、遺伝子的なコンタミは避けるように、近くのをなるべく融通してもらえるように。例えばケヤキ1本植えたいのに九州から持ってくるとか、そういうことをしないように、それを草本まで含めて遺伝的な配慮もしていただけるといいなというのが一つあります。今日はそれは話さないつもりだったんですけど、出たついでなのでさせていただきます。

あと、私が考えるまちづくりの中で、今、小学校、中学校、幼稚園も含めて区内で改修が続いていると思います。このときをチャンスとして、皆さんに緑について考えてもらおう。例えば思いのある桜を残すだけじゃなくて、どんな緑のある学校にしたいか。あ

と残したいもの、実は端っこに植わっているスタジイって昔からあるんじゃないみたいなものを、切るなどと言わないんです。例えば、みんなでドングリを取って育てて、それなりにして新しい学校に植えましょうみたいな取組があってもいいかなと。難しいものだったら挿し木などで小さい苗にして、大きかった木を小さくしてあげて、時を待ってあげて、みんなで地域の緑を増やすというような、改修のタイミングに皆さんに考えてもらえるチャンスかなというところが使えるといいかなと思っております。

最後に、また学校関係なんですけれども、もう一つ、誠之小でビオトープをつくられたという話があるんですけれども、ビオトープだけではなく、雨庭ビオトープみたいなものを考えていただけるといいかなと。雨庭って実は内水氾濫を防止するような効果があるので、単に生き物だけじゃなくて、暮らしと防災と生物多様性はくっついているよみたいなことが同時にできるんじゃないかなと思うので、学校の改修などのときにそういう取組をされるといいかなと。そこにプラス在来種で雨庭ビオトープと、みんなくっつけると一気に自分の生活に近づくかなと思いました。

長くなりました。失礼しました。

○宮下会長 ありがとうございます。大変興味深いご指摘だったかと思いますが、よろしくをお願いします。

○環境政策課長 貴重なご意見、いつもありがとうございます。今の3点、こちらも勉強して、今後に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宮下会長 先ほどのコメントの最初のほうにあった、樹木もやがては年老いて枯れていくわけですから、ある段階で危険だと伐採することは必要です。それでうまく世代交代させていくことの重要性というのをしっかり伝えたいと思います。もちろん、在来の親木を使って世代をつないでいくという配慮も必要だと思います。

あと、雨庭というのは私、実はあまり聞いたことがなかったのですが、雨が浸透すると、そういう意味ですか。具体的にどんな感じでしょう。

○小川委員 そうですね。雨を浸透させる石みたいなのを置きながら、地面に浸透させることで近くの川とかの内水氾濫を防止していくと、ここは藍染川とか蓋がされているので分からないと思うんですけれども、蓋がされて見えなくても川があるよという勉強にはなるかなと思います。

○宮下会長 要するに、降った雨が地面に浸透、染み込まずにそのまま流れていくと、それがあつという間に、低いところに溜まって大変なことが起きて、車が動かなくなるこ

とは、都会ではよく起きるのですが、少しでもそういうのを防ぐということですね。効果がどれだけあるかは別として、そういう機能があるということをいろいろな人に伝えていくことも、意義があると思います。

○小川委員 そうですね。

○宮下会長 どうもありがとうございました。では、次の方よろしくお願いします。

○佐野委員 10年の目標、行動計画ということで、大体中間に当たるということかと思いますが。STEPの1については、大分浸透してきているということが今日のご説明で大変よく理解できたところではありますが、課長のご説明にあったように、事業者、特に中小のところで、まだまだ知っているという認知度が4割程度にとどまっているというところで、今後の方向性、資料の28ページにおきましては、事業者向けに継続的な周知啓発を図るとございますが、具体的にどのような啓発を図ってきたのかというところを再度、さっきご説明には簡単にありましたけれど、主なところを確認をしたいところと、ずっとやってくる中で4割にとどまっているということは、つまり、今までのやり方は改善をする必要があるのではないかと、継続的なというところももちろん大事なんですけど、何かさらに踏み込んだ取組というのが必要になるのではないかと。

例えばですけれども、思いつきですが、今日、ちょうどこちら側ばかり発言させていただいているということもあるので、松下委員や村越委員にもぜひお聞きしたいとは思いますが、商工会議所さんですとか、商店街連合会さんにもこうして協議会に入らせていただいているので、そういったところを通して、特に中小企業というのは、経営層と担当者と両方に働きかけていくというのが効果的なアプローチではないかと。

私の本業的なところで、よく中小企業さんとお話をするところがあるんですけど、中小企業は経営者の意思ということも非常に大きなウェイトを占めてまいりますので、上下両方のアプローチというのを考えていただければどうかと。また、大企業においては、ここでご指摘されているとおり、担当者の交代というのは大体二、三年に1回は、長いところでも5年に1回はありますので、そういったところを集中的に何か研修会などを区で開いていただくとか、パートナーとなる団体を見つけて開いていただくなどして、もう少し4割にとどまっているところを継続的なというところではなくて、プラスアルファでぜひ新たな展開、取組をして、10年まであと4年程度かと思いますが向上を図ってほしいというのと、同様に、29ページ目のところで、生け垣助成や屋上緑化等への助成について、引き続き情報提供を行うということがありまして、助成金です

ので申込みがあればというところは分かるんですけど、どれぐらい実際活用されているのかというところと、それを、もっとうまく活用していただくとか、予算を増やして緑化を進めていくというところも重要ではないかと思しますので、その辺りもお聞きして、皆さんと意見交換もできていければいいのかなと思いました。

具体的には、大塚警察署などはもう随分前から壁面緑化をされていて、すごくいいなと思っているんですけど、音羽通りに面したところにあるんですけど、そのほかは一向に進まず、また、区役所の出張所さんなども新しくこの前、建て替えられたんですけど、全く緑化はないというところで、屋上などでひよっとしたらあるのかなと思うんですけど、区民には全く周知もされていないので、やはり近年、先ほど竹早公園の見直しもあるというようなお話もあったんですけど、そういったところで、もう少し力を入れていっていただけるような施策というのにも必要ではないかな、我々区民と一緒にやっていくというのが、重要ではないかなと思いました。

以上です。

○宮下会長 ありがとうございます。主に行政サイドへのご質問と、あとは中小企業関係の皆さんのご意見をいただければということだと思います。

まず、行政のほうでお願いします。

○環境政策課長 やはり企業へのアプローチというのは、まさにここに書いてあるとおり、区の課題だと捉えております。こういったアンケートを毎年送らせていただいていること自体が、そういった気づきのきっかけになるのかなという部分はございますが、そしてまた、時折、大企業さんから生物多様性についてのご質問とか、そういったものも直接あることもございますので、そういったことをきっかけにして、糸口をつかんで、そこからいろいろ展開できないのかなあというのは今、模索しているところでございます。また、ご指摘のようにいろいろな方のアドバイスもいただきながら、今後の方向性を定めたいと考えているところが現状でございます。

また、ご指摘いただいた、屋上緑化とか生け垣とかそういったところにつきましても、実績としては、年々数件ございますが、家庭向け、戸建て向けというところで、文京区の戸建ての割合というのは非常に少ない部分ですので、そんなに大きな数の助成が、もともと予定しているものではございませんが、先ほどの話になりますが、まとまった緑はあるんですけど、そうでない部分の緑というものにこれから力を入れていくということも大切だなというのは、やはり課題意識としてはございますので、そういったところで

助成することでいくのかどうかというところも含めて、今はまた緑の基本計画の中間評価というところもしておりますので、そういった中でいろいろ議論しながら進めていきたいなと思っているところでございます。

また、壁面緑化についても、これもご指摘のように、課題でございまして、もちろん区は推奨しております。区の施設でも、壁面緑化は総合体育館ですとかに採用してございますが、なかなか維持管理も非常にかかるということで、普及が進んでいないものではございますが、これも沿道に緑ができないのであれば、壁面にとりというところの選択がございまして、そういったところもしっかりとアピールしていきたいなとは考えているところでございます。

○宮下会長 ありがとうございます。せっかくのご指名ですので、松下委員、村越委員のほうから、簡単で結構ですので、ご意見いただければと思います。

○村越委員 村越です。皆さんみたいに専門的知識がないので、自分としては何をすべきかと。今、自分の環境が変わってきて、外に出るタイミングというのが違って来たんです。そうしたら、この夏にトンボは見た、それから、チョウチョは見た。やはり時間帯を変えると結構見られるんだなど。中でも一番驚いたのは何かというと、私、孫が9人いるんですけど、その9人がいろいろ面白いことやっているんです。犬を飼うのはみんな飼っているんですけど、昔ウサギを飼ったり、そういう子供たちが、この頃はモルモットを飼ったり、挙げ句の果ては、インターネットで送ってきたんですけど、ヤモリを飼っているんです。え、こんなの飼っているの、食事はどうしているのというのを思わず聞いちゃったんですけど、昔、家がガラス張り、夜になると、蛾がとまったりなんかすると、ヤモリがそっと行って、ガバってくるのを、そういうのを見ているから、そういうものを食べるということは虫をあげているのといったら、いや、そうじゃなくて、そういう専門の食事があるみたいで。自分が思っているのは、世の中はやらなきゃいけないということはいろいろあるけれども、一人一人がそういうことを目指さなくちゃいけないというのは、いくら、やれやれと言っても駄目なんですよね。子供のときからそういうことをやるということが必要なんじゃないかなと。

例えば、ここで話は出ていないですけど、ごみ問題で、できるだけ燃やさないようにしよう。ごみの中を見ると、広告なんかみんな入っているんですよ。だけど、あれは広告として資源ごみに出せば、それで燃やすこともなくて再生できるわけですよ。それはいくら公共が言ったって、守ってくれるほうの人、一人一人がやらなきゃ駄目な

話だと思うんです。そういうあれで、できるだけ一人一人のモチベーションを上げて良くしていく以外しかないけれども、なかなかそういう形にもならないんですけどね。でもやはり昔の人がいいよと言ったのは守ったほうが正解なんだなどは、この頃思っています。すみません、感想で。

○宮下会長 ありがとうございます。それでは、松下さん。

○松下委員 文京区は豊かな区と言われていて、それを税収、その他誇っているんですけども、その使い方はいろいろできると思います。貧しい自治体でもいろいろやっているところはやっている。そういうトップを区民が選んだからしようがないといえば、しようがないんですけども、私とすれば非常に言いたいことはたくさんあります。

前山さんがおっしゃった緑化の問題も、確かに植えればいいという感じで、うちも建設業なんですけど、植えればいいという感じになっちゃっているし、設計事務所は自分の趣味でやっているとありますので、こういうような観点で考えることはやはり重要なと思います。

それから、屋敷森までいかないけれども、結構緑があったんですよ。まだほんのちょっと残っているんですけども、そういうところを細分化するのをやめるようなことをするとか、ほかの区ではやっていますが、文京区では残念ながらなくて、ほとんどお金のあるところに回っていく。したがって、高いところは日本人じゃない方が増えて、区立の小学校も外国人比率が高くなっている。それ自体は悪いことじゃないし、愛されているからそうなんですけれども、緑と自然と文化財と、あと、もともとの区民、その辺がどんどんいられなくなって、外が増えてきているのはどうなのかなという気が非常にしています。区の職員の方も、区の方はほとんどいないと思うんですけど、区長は区民ですけどね。

○宮下会長 ありがとうございます。あとはコミュニケーションというか、情報を共有して、うまく伝えていくと、そういう場を少しでも多く持つことも大事ななと思いました。そうでないと何をしたいかよく分からないし、よかれと思ってやったことが実はまずかったりということはよくあると思うので。ありがとうございました。

次の方どうぞ。

○池原委員 ありがとうございます。池原でございます。事業者の認知度というところで言いますと、別に大企業さんの肩を持つわけでは決してないんですけども、恐らく60%台から突然40%に落ちているというのは、これは認知度が突然下がったというこ

とではなくて、恐らく22年にモントリオールでグローバルバイオダイバーシティフレームワークが採択されるということで、コロナ禍の影響で伸びていたということで、数年前からもの凄く関心度が高まって、そして22年に採択されて、23年もその話題が持ち切りだったということで、必然的に認知度が高かったんだろうなという気はいたします。

今年、コロンビアのCOP16もそこまで注目されていないなという印象がありますので、そうすると40%と、これは何となく、知っている人が激減しているというよりは、恐らく大企業でアンケートに答える担当なんていうのは、きっと若手の新人の方がやらされたりするところもありますので、そういう意味では、そういう方は初めて来た立場で知っていますか、いや、こんな言葉は知らないということで答えたりという、いろいろな要素があるように思いますので、一概に企業の中での生物多様性の関心が激減しているということではないんだとは思っております。ただ、中小企業さんと大企業さんでは、また違うと思いますので、認知度の向上というのは地道に続けていかなくちゃいけないというところは間違いないかなと思っております。

ちなみに、先週、コロンビアの現地でTNFDが発表した数値ですと、TNFDアダプター、さっき1月の時点のアーリーアダプターのお話がありましたけれども、直近の正式なTNFDアダプターの数は、今、日本企業は133社ということで、80ちょいから急激にさらに増えていますので、そういう意味では、そこは関心が全くないということはないんだと思うんです。

これが1点目なんですけれども、もう1点、大きな視点で、先ほど久保委員から、区内にこだわるといところは少し気をつけたほうがいいんじゃないかという視点があったと思いますけれども、私も実は、そこは気になっておりまして、資料第1号の1ページ、まさに基本目標でステップ1、2、3とあるわけですけれども、ステップ1で理解・浸透、そして、ステップ2で日常生活からしっかりと実践できることをやっていく、ステップ3で、しっかりと生き物たちの空間、これを継承、創出していくと。これはまさに本当に理想的な形で基本目標、ステップが構築されているなと思っておりますけれども、そのときに私、非常に気になっているのが、今日のご説明を通して感じたんですけれども、区内の緑とか区内の生物多様性を継承する、守っていく、維持していくという、そこに9割以上の視点がフォーカスされていて、区外とか県外、国外といった視点が、すごくふわっとしてしまっているのかなという印象がありました。

これ、先ほど資料1の13ページです。これは都の戦略の中身を書きいただいている中で、一番下に地図が小さく載っていると思うんですけども、これは生物多様性の対策、しっかりと行動を取っていくというときには、東京都だけではなくて日本全体、そして地球全体という視点が大事ですよということが端的にイメージ図で示されていると思うんです。区内の森をしっかりと守っていくということを、私もすごく大賛成ですし、関心が高いところでもあるんですけども、その一方で、そういう生き物観察をしたりとか、緑を守っていく観察会をやりましょうとか、出張出前授業をやりましょうとか、そういうことをやっている中で、ここも評価すべきだと思うのは海外です。例えば、私たち文京区民が日々生活している中で、いろいろな日用品、コモディティを生活の中で使っているわけです。その中で、紙を使っていますし、例えばパームオイルと言われている、スーパーとかコンビニで売られている製品の半分ぐらいにはパームオイルが使われていると言いますけれども、そのパームオイルってどうやって作られているかというと、例えばインドネシアとかマレーシアといった貴重な生物多様性の宝庫と言われている天然林、熱帯林が軒並み伐採されて、その跡地をアブラヤシ、パームオイルのプランテーションにして、それを我々先進国、文京区の区民もみんな買ってしまっているという可能性が高いわけです。

そうすると、区内の緑とか区内の生物多様性、生き物とか昆虫とか植物を守っている、こういう戦略をやっていますよと言いつつ、実はインドネシアなどそういったところで現地のトラの生息を脅かしたりとか、貴重な動植物種の絶滅の危機をさらに加速させたりということをやっているということで、それって二枚舌なんじゃないかと言われてしまうおそれもあるわけです。

1ページのところに戻りますと、やはり理解・浸透というところには、区内の多様性も守るし、動植物も守るという視点だけではなくて、区外、国外も含めて、そういったところに、我々が消費行動をすることで、そういうところの多様性をどんどん消失させているんだと、そこにつながっているということもちゃんと理解・浸透させなくてはいいけませんし、ステップ2で日常生活できることをやっていきたいと思いますというときに何ができるのかというと、例えば18ページ、基本目標Ⅱで、イラストも載せていただいているんですけども、例えば、紙とか、そういったところでFSCというマークがついている製品、日用品ではあちこちでこのマークが付いていますけれども、こういったものを選ぶと、そういった森林伐採をしないでつくられた紙製品であることの証、エビ

デンスになるわけです。

そうすると、若い世代であったり、我々区民であったりしても、そういう日常生活で消費行動の中で、こういうものを優先して選ぶと、海外の生物多様性の保全にもちゃんと貢献しているんだ、そこを選択しているんだという、そこにつながるわけです。ですから、そういう視点も大事だということが、今日、ご説明いただいた中でも、こちらの要素のほうにはほとんど触れられていなかったもので、気になったところでご指摘をさせていただいた次第です。ありがとうございます。

○宮下会長 ありがとうございます。後半部分は非常に重要な点で、実は私も生物多様性地域戦略策の策定の最後のほうに関わってしまっていて、私の書いた『となりの生物多様性』という本にはまさにそういうことを書いてしまっていて、かなりそれを取り入れていただいています。

18ページも、そういった消費者の行動という部分が示されてはいるんですが、確かに今日のお話を、報告を聞く限りでは、その辺の取組がやや弱いかなというか、報告の中の比重として、ですから、その辺りをもう少し充実させてほしいと、そういうご意見だったと思います。よろしくをお願いします。

○環境政策課長 そうですね。今の視点を大切にしながら、また次回、そういった報告も重きを置いて載せられるような取組というところも今後考えてまいりたいとは思いますが、基本的にそういった海外の影響というものは、生物多様性だけではなく、また、二酸化炭素の削減においても同じですし、食品ロスの関係でも同じです。地産地消というところを推し進めていくというところは、全て共通しているところだと思うんです。

そういったところの要素は、全く盛り込まれていないわけではなく、生物多様性戦略、この中にも、例えばお手元にあります79ページにも施策として触れてはおりますし、この報告の中でご紹介した、新たな出前講座、こういった中でも、講座の中で触れていくというところも目的にしておりますので、それだけではなく、今のご指摘のようにもっと幅広く、そういったところを、意識をさらに今後強くしていくというところは受け止めてまいりたいと思います。

○宮下会長 どうもありがとうございました。それでは、次の方どうぞ。

○村田委員 主婦目線の考えなんですけど、最近気づいたことで、白山通りと、それから大曲のほうに行く通りがありますよね。あそこで、街路樹の下に植わっている、植わっているというか生えているものを、ここには個人的に植えてはいけないものは取り除きま

すとかという看板がついてて、最近、ぱっきり切られているんです。それで、きれいにはなっているんですが、こんなここまで大きくなった植物、簡単に切っちゃうのかなあと思って、それがすごくかわいそうだなということと、もうちょっと大目に見てもいいんじゃないかなという感じがあったんですけども、そういうことはどういう考えで、下草というか、街路樹の下の木を切っているのかお聞きしたいと思います。

○宮下会長 よろしくをお願いします。

○環境政策課長 白山通りのお話ということですので、区道ではないために正確なことは申し上げられませんが、区道でも同じなんです。道路ですので、私的植栽と呼んでいるんですけど、自分の観賞用だとか、あと例えば、食べられるものを植えたりとか、そういうもので公共の皆さんの道路を使用するということは許されないことですので、このぐらいいいだろうとか、そういったことを1個許してしまうと、もう全てキリがなくなってしまうというのが分かりやすい説明かと思います。

○宮下会長 ほかに。もう大分時間が押していますが、まだ発言されていない方はぜひ。どうぞ、お願いします。

○鹿住委員 森づくりフォーラムの鹿住と申します。今回から委員になって、区内に事務所があるNPOなんですけれども、全国の森林ボランティア活動、森づくりをしている団体、4,000団体ぐらいあって、今、アンケートもやっているところなんですけれども、そのネットワーク団体、事務所が文京区ということで、今回も委員させていただいているんですけども、私も本業はまた別のNPOの職員をしているんですけども、森づくりの関係で、今回、ネイチャーポジティブですとか、自然共生サイトのことをニュースレターでも特集をしたりして、勉強させていただいたんですけども、国際的な動向が一举に動いて、先生も最初におっしゃっていましたが、その中で、もともと森づくりの活動というのはネイチャーポジティブとか言わなくても、ずっと20年、30年やってきたということがあったりする中で、そういう人たちとどう連携していくかという視点が、国際的な動きと市民レベルの動きというのが大切なんだろうなと感じていたところなんです。

まだきちんと戦略も読み込めていないところがあるんですけども、まさに環境ネットワーク・文京さんとか、区内でそういう自然観察会とかもあると思いますし、区民、市民として動いているような団体があると思うんです。戦略第5章の国民の動向、事業者の行動とあって、行動を促すような働きかけを区としてされるということだと思うん

ですけども、そのときに一緒に推進するというか、パートナー的な形で区民とか市民と、これまで東京大学もありますし、たくさん取り組まれている方もいるのかなと思いで、そういうところとの連携、協働みたいなのところというのが大切かなと思っていて、今、そういうことで取り組まれているようなことがあったり、現状があれば、教えていただきたいなと思っての質問です。

○宮下会長 ありがとうございます。では、ご説明をお願いします。

○環境政策課長 やはり区内に大学が19大学ありまして、23区でも一番多いというところが特色です。そういった大学との連携というのが一番分かりやすく、実際にしているところかなというところでございます。

○宮下会長 ほかにまだ発言されていない方がいましたら、いかがでしょうか。どうぞ、よろしくをお願いします。

○坪田委員 お茶の水女子大学の坪田です。今、大学の関連のお話が出ましたので、一応本学の取組といたしますか、お話しさせていただきたいと思えます。セキュリティ上の関係で、本学は学外者の入校がなかなか難しい状態ではあるんですけども、極めて珍しくて、文京区立のこども園から大学まで、附属も幼稚園、小学校、中学校高校、全部そろっているという特殊な環境です。

そのために、先ほど、皆さんおっしゃられたように、子供に対する自然の学びの場が充実しております、例えばこども園のお散歩は、学内のいろいろなところを回ったりするんですけども、その際に、附属の高校の生物の先生と一緒に同行して、未就学児の子供に対して分かりやすく説明をしたりであるとか、あとは昨年度から取組をしているんですけども、大学生の学生さんを集めて学内の草取りをするというので、まず、草取りの前に生物の専門の先生からレクチャーをして、先ほどバッタの生息のお話がありましたけれども、草取りをする場所としない場所を確保していたりとか、あと幼稚園も大きな園庭があるんですけども、そちらも必ず毎年、この場所は昆虫の生息地なので草刈りをしないでくださいというように業者さんをお願いしたりとかもしております。

皆さんの話を聞いて、子供に対する、そういう学びの場を提供することが大学として非常に重要だということが改めて分かりました。ありがとうございます。

○宮下会長 ありがとうございます。草刈り実験をして比べるという、大学ならではのすばらしい発想だなと思えました。うちの孫にも体験させようかなと思えます。

一通りご意見いただいたように思いますが、どうしてもという方、もしいらっしゃれば。中山先生、コメントをお願いします。

○中山副会長 時間が押しているので手短かに。文京学院というのは文京区にキャンパスがあつて、もう一つは埼玉県のみじみ野というところにあるんですが、そちらのほうですつと15年ぐらい前からやっているのは、幼稚園とか子供、保育園児を、遊休農地を学生と地域の有志が無農薬有機栽培や、機械を入れない、全部人間の力でというのを15年ぐらい米づくりをしていて、そこに苗床をつくったり、収穫、田植をしたり、これ全部子供を入れて、子供たちが泥んこの中で遊びながらという、それで収穫祭をやる。

何がいかというと、農業って全員の力が必要で、子供も、あと、障害のある方が本当に草抜きとかも大好きで一生懸命やってくれたり、それから高齢者施設の方は来て、車椅子から田植をしている子供たちを見て、応援歌というんですか、田植の歌をみんなで合唱したり、みんなで収穫祭をして祝うと。その他で、田んぼの中にいろいろな動物、動植物が集まってきて、それを子供たちが楽しそうに。

農福連携とか、食農とか食農教育とか、いろいろなものがつながって、地域みんなで知らず知らずに生物多様性の環境をつくって、子供たちの遊び場になっている。お金もかからないし楽しくて、それで、幼稚園児は稲刈りした米を持って帰って、一升瓶の中に入れて、棒でつついて、昔やったようなことをやっておにぎりを作って、そうすると、食べ物への大切さとか、そういうお金をかけなくても何かできる、ここでは田んぼが難しかったら畑でもいいとは思いますが、あるいは学校の跡地を人工的なとか、ビオトープは本来人工的じゃないんでしょうけど、そこに実際に食べていける、将来職業にもつながっていくような複合的な生物多様性という環境をつくっていければ、文京区、19の大学の専門の人たくさんいるし、いろいろな力を結集すれば、何か面白いことができる地域だなと思って聞いていました。以上です。

○宮下会長 どうも本当にありがとうございました。確かに今日は農の話は全く出てこなかったですね。これは文京区なので仕方ないかもしれませんが、やはり自然がただ大事というだけではなく、土をいじって、作物を収穫して食べてという一連の流れ自体が、五感で感じるということで、大事なことかなと思います。学校か大学か分かりませんが、そういう小規模なものをつくることのできるかもしれないですし、あとは先ほどご意見あったように、文京区の中だけではなくて、ちょっと郊外に出れば、畑や水田もありますので、そういう繋がりをしっかり作って教育を進めていくということも大事か

など思いました。どうもありがとうございました。

どうぞ。

○前山委員 すみません。時間が押している中、申し訳ない。今、小学校での畑の話があったので、1点だけお話しさせていただきたいんですけども、昭和小学校に増築の話がありまして、校庭の子供たちが今、畑として使っているところに校舎を建てるという話がありまして、実際、教室が足りていないというのは、我が子も行っておりますので重々把握はしているんですけども、ただ、一度建物を造ってしまうと元に戻すことというのは大変難しい。あとは、実際、重要な生物多様性サービスである、受粉サービスであるとかというのを間近で見られる貴重な場所ですので、その点をご留意いただいた上で計画というところを検討していただきたいなというところを一点申し上げさせていただきます。

○宮下会長 ありがとうございます。送粉サービスは、要するに作物の花が咲いたところに昆虫が来て実がなるということなのですが、私は蕎麦の研究を長野県のほうでやっていて、試しに東大の建物の屋上で、蕎麦の苗を鉢植えにして並べたところ、結構昆虫が来るんです。ミツバチやら、いろいろな種類のハナアブやら。文京区自体が割と森があるので、そういうところに暮らしているのです。そこから昆虫が飛んできて、花に来て、少ないながらも実りをつけるという、そういう実体験が、農という切り口でできるように思っています。これはどちらかというと、教育委員会の関連かもしれないですが、ぜひできることがあれば検討いただければと思います。

それでは、時間が押していますので、皆様方どうもありがとうございました。そのほか事務局から何か連絡等ございますか。

○環境政策課長 では、事務局から連絡事項でございます。

傍聴にお越しいただいた皆様にお知らせでございます。受付にて配付した、生物多様性戦略の冊子と参考資料1の別紙については、事務局にて回収させていただきますので、椅子の上においてご退出のほうよろしくお願いいたします。

次に、今後のスケジュールでございますが、次回の協議会は、来年度の夏から秋頃の開催予定でございます。開催の1か月頃前には、皆様に予定をお知らせいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○宮下会長 どうもありがとうございました。本日は2時間近くに及ぶ、長時間にわたり

まして、皆様方からいろいろご意見いただきまして、どうもありがとうございます。今日、いただいたご意見を参考に、文京区のほうでよりよい生物多様性に関する取組を進めていただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、これもちまして、協議会を閉会とします。皆様どうもありがとうございました。

—— 了 ——